

第5回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成24年2月24日（金）10:00～11:40

場 所 本館4階 4-A会議室

【出席委員】 佐和委員（委員長）、郷委員、八幡委員

【欠席委員】 坂口委員、森委員

【事務局】 中村総務課課長、橋総務課参事、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、川口副理事長、大田理事、菊池理事、仁連理事、
堀部事務局次長、他関係職員

【議 題】

1. 公立大学法人滋賀県立大学第2期中期計画について

（委員長）それでは、議題1の公立大学法人滋賀県立大学第2期中期計画について、お手元の資料1-1にありますように、知事から評価委員会あて意見照会の文書が出されております。これについて、まずは事務局より中期計画認可の流れについて説明願います。

（事務局） 説 明

（委員長）続きまして大学から、今回、県に対して申請されました中期計画の内容について、説明願います。

（大学）それでは私の方から全体について少しお話させていただいて、その後担当の理事の方から説明することにいたします。資料の1-3にございますように、先ほどお話ありましたように、県から示されました中期目標に従って我々としては中期計画を作って参りましたが、それを簡単にお手元にカラー刷りの1枚ものがございます。その一番右側に他でもご説明させていただいたように、3年程前に大学の10年後の姿をとということで将来計画を作らせていただいた、それに従って、それからもう一つは第1期の計画をほぼ終わりましたので、それを踏まえた上で、第2期の計画を作って参りました。第1期と違うのは、その下に国際化というのが1つ加えられたことでもあります。これは、県の目標にも入っておりまして、それから大学の認証評価でも、今回いわゆる研究、社会貢献に対する選択的項目A、Bに加わって、国際化というのがもう一つ入ってくるというのがありますので、同じように国際化を取り上げて4つの形で計画を作らせていただいたところでございます。資料の1-3にございますように、県から示されたのは「選ばれる大学」であり、「満足度が高い、誇れる大学」という3つのキーワードとして出来るだけ具体的なことを計画の中に盛り込む形で作ら

せていただいたところでございます。それでは教育の方から、まず説明させていただきます。

(大学) 教育を担当しております理事の大田です。それでは教育についてご説明させていただきますが、今、カラーで作っておりますペーパーの真ん中に教育というところが四角いブロックの中に入っております。この教育の中には2つのことを含んでおりまして、1つは教育の質保証・向上と、それからもう1つがサポート体制の充実と、この2つでこれが成り立っております。それで、点が打って、そのそばに小さい字で説明が幾つかありまして、後ろの括弧の中に数字が入っておりますが、これは計画につけました番号ですが、どのようなものを意味しているかにつきましてはお手元の資料の1 - 2をご覧くださいまして、1 - 2の1頁に各目標ごとの計画が丸囲みの数字になっておりますが、このように各計画ごとに番号がついておりますが、このような番号を意識したものです。さて、この教育の方の2つの柱の1つが教育の質保証・向上ですが、これにつきましてはお手元の今の資料の1 - 2の1頁を見ていただきますと、1番の大学の教育研究等の質保証で、その次の数字、教育に関する目標、これを達成するための計画となっております、(1)が教育の質保証・向上ですが、そのうちの は、これは大学として全学的にこれを進めていく、そういうものでありまして、その2行目に「全学共通教育プログラム」、これをもって全学的な教育をしているというところであります。それから、その次の 、 、 は、実際に各学科において掲げました人材養成目的に沿って、まず は学生の受入方針をはっきりさせる、これは今日アドミッションポリシーとして公にしておりますが、このところをもう少し具体的に、それから のところは、今度は目標に沿って、養成目的に基づいてカリキュラムを編成して、これで知と実践力を備えた全学が目指す方向に人材を養成するということでのカリキュラムの統一ということになります。 は達成のための学位授与基準を定めて質保証を行う。 、 、 が学科においてすることです。それから、 は各授業科目ごとにする、学習到達目標に達しているかどうかを、厳正に評価を行うということでありまして、従って、全学でやること、学科でやること、授業科目ごとにやることというふうな3段階に分けてこれを構成しております。それから は大学院についてですが、学部と同様に方針、目的とそれから基準とプログラムということで対応させております。それから は自立的な学習、自分で進んで学習をするという、そういう態度を養うためのものでして、自分で学生自身が取り組まなければならない、これをこのようにしております。それから 、 がそのような教育に必要な環境を整えるということでありまして、教育サポートの面、それから自学自習を進めるための施設設備の改善、この2つが、環境を整える計画となっております。それから、それらの成果を評価し、そして必要な所の改善を行うためのチェックをするというのが10番、11番の作りになっておりまして、10番ではこれはFDに結びつけた改善ということになります。それから11番は学習成果がちゃんと上がっているかどうかを評価するという方法でありまして、については、方法論の検討から進めて参ることになるかと思えます。

以上が教育の質保証・向上に関しての計画でありまして、もう1つの柱でありますサポート体制が、(2)の支援に関するこれでありまして、その が教職員の連携とカウンセラー等の専門家や学生による、この連携に基づく総合的な学生支援。それから が今日非常にその重要さを増しておりますが、メンタルヘルスを重視した保健管理体制であります。それから3番目は経済的な支援の問題でありまして、奨学金と授業料ということを中心としておりま

す。それから、 がキャリア教育でありまして、これについては特に、教職協働、同窓会、企業、これの連携をしてやるというようなことが学生のキャリア教育と就業支援ということにかかっております。以上の5項目が、5つの計画が学生へのサポート体制ということであります。以上です。

(大学)次は研究。

(大学)研究につきましてはカラー刷りのところにありますように、第1期では一応研究の活性化というのは達成されたと思いますので、第2期におきまして研究の質の向上、それと成果の発信、それと成果の地域への還元と、そういうものを目指して中期計画を作りました。資料1-2の2頁のところにあります、研究水準および研究の成果等に関する目標に対する計画ですけれども、先ずその小さいとありまして、琵琶湖をフィールドとするテーマ、琵琶湖モデルの構築に関する研究で4つの研究拠点を設定しております。それは、琵琶湖モデルの構築、地域社会の実現、人びとの健康福祉への寄与、国際交流拠点の形成と、4つの拠点があるんですが、それが実質化するのを図りたい。それで研究成果を還元したいと思っています。2番目の丸は、教員の各研究分野におきまして、国際的な認知されるような評価基準を作って、評価を行って研究の質を向上させていきたい、そういうことを考えています。それから小さいは、論文の成果の発信について、論文の成果をいろんなメディアを通じて、媒体を通じて発信、それからそれを地域に還元していく、そういうことを進めたいと思います。次の(2)の研究実施体制についてですが、先ず小さい、研究者育成、それ大事なことで、特に若手研究者、これからどんどん若手の方が入ってこられる、そういう若手研究者を重点的に育成を図りたいと思っています。それと、後は研究活動を更に活発化するために、外部資金の獲得、そういう思いを受けて全学的な取組をやる。それから小さいは、いろんな研究機関、県外の研究機関とか他大学とか、その他の研究機関と連携しながら地域課題の解決に向けた共同研究とか交流を推進していくと考えています。以上です。

(大学)社会貢献につきましては、資料1-2の2頁の下の所をご覧ください。社会貢献には2つの目標があります。1つが産学官連携の推進でございますが、これに関して2つの計画を立てています。1つは産業界、行政との連携をさらに密にしていると思いますが、第1期で産業界との共同研究ですとか、それは大分進んできましたので、今後はその内容をさらに充実していくという方向で取り組んでいくといたしております。それから、研究成果の社会還元ということですが、これも第1期につきましては出来るだけ大学が知的財産を多く産み出すということを目指してききましたけれども、第2期につきましては社会に還元をしていくということに重点を置きたいということでございます。それから2番目の地域社会等との連携の推進に関しまして、3つの計画を立てています。1つ目は大学間連携でございますが、環びわこ大学地域コンソーシアムが出来て来年度は3年目に入りますが、そこでの主要な役割を果たすということと、さらに大学間の連携の中身を作っていきたいということでございます。それから2番目に地域との連携ですが、自治体やNPO等との連携をさらに強化していきたいということで、現在湖東地域の自治体と連携協定を結んでおりますが、さらに全県にそういう連携を広めながら、自治体だけでなくNPOや市民団体とも連携を保っていきたい

ということでございます。それから3番目に生涯学習に関しましては、大学で提供できるリソースを使いながら、色々な対象者に生涯学習の機会を利用できる、あるいはニーズに応じたプログラムを作っていくという形で第2期は対応したいということでございます。以上です。

(大学)国際化は色々関わります、先ず教育関係。

(大学)国際化は教育と研究と、それから国際化を進める体制と、この3つから成っております。そのうち教育に関しますところは、今の資料1-2の2頁の一番下でございますが、これは国際コミュニケーション学科を4月から開設いたしますが、これが全学を牽引して国際通用性が保証される教育を行うと。それから3頁にまいります、国際交流の(2)のところの、学生の留学体制を整えて多様な国際交流を学生教育の観点で進めていく、この2つが教育に関わる所です。

(大学)研究に関わる所。

(大学)研究につきましてはですね、3頁の一番上ののところの研究の国際協力を推進していく、そのためには研究協力支援体制を整備したい。それと(2)の、海外協定大学との国際共同研究をさらに推進させていく。今まで1期ではまだ十分ではなかったので、海外協定校との研究の交流、それを活発にしていきたい。以上です。

(大学)業務運営も関わりますので、これにつきましては川口副理事長から。

(大学)国際化に関連する体制の整備という観点から、3頁の上から4行目になります(2)にありますように、体制を先ず事務局としても整えるということに対し、その上に戻りますが、にあります国際化に対応できる教員あるいは事務職員の確保を図っていきたくと思っています。続きまして大きなの大学経営の改善に関する目標に入らせていただきます。カラーの絵をご覧くださいと、下に位置づけておりますように、これまでの4つの大きな教育研究等の質向上に関するものを支援していくための経営の改善ということで、目標も第1期では少し細分化されておりましたが、第2期では目標でも大きく大学経営の改善ということでまとめられておまして、計画もその線に沿って計画をいたしました。大きく業務運営、それから財務、その他、それから外、欄外にあります自己評価とか広報なんかは大学経営の改善の中に計画として挙げて、1-2の資料をご覧くださいと思います。3頁の今の元に戻っていただきまして、大きなの大学経営の改善に関する目標以下でございます。小さい1の業務運営の改善に関しまして、(1)組織運営の改善等では、先ず1から4までは組織運営の改善、それから5、6が人権意識の向上に関する目標に対する計画であります。では、目標にありました自律性を活かしということで、さらにトップマネジメントによる経営基盤の一層の強化、それからで組織の、教育研究組織や事務組織の見直しも図っていきたく。それから情報システムの最適化も図っていきたく、そのために統合化、クラウド化も検討していきたくと思います。教育のところに出てきました教職協働の推進も一層図りたいと思

ます。5、6の人権意識ですが、さらに人権意識を高め、あるいはハラスメントの防止、それから男女共同参画のための職場環境づくりを進めていきたいと思います。(2)の人事制度の改善ですが、4点挙げております。自律的で適正な定員管理を行っていききたいと思ます。それから、法人職員の採用を引き続き進めていきたいと思ますし、SD研修も体系的に実施したいと思ます。 にありますように、産学官連携とか地域貢献活動の促進を図るための兼業をさらに進めて、兼業のあり方を見直して、さらに促進を図りたいと思ます。それから ですが、22年度の年度評価で、評価委員会からこの部分についての取組が第1期では十分ではないんじゃないかなと、こういうご指摘をいただいております、 の教員の業績評価を処遇に反映するシステムについては、確立を第2期でやっていきたいと思ます。それから大きな2の財務内容の改善ですが、(1)の財源配分の重点化、これも引き続きということではありますが、重点的、戦略的な資金配分を行っていききたいとともに、 にありますように、業務の簡素化・効率化を進めたいと考えています。次の頁(2)健全な財務運営ということで、第1期でもそれなりの成果を上げてまいりましたが、自己収入拡大のための科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に引き続き務めて参ります。それから3番ですが、これは菊池先生よろしくお願ひします。

(大学)自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置ですけども、まず自己点検・評価、これの実施に関する目標につきましては になります、自己評価と外部評価の結果、それと監事等の意見を大学運営に反映させる、そういう仕組みを構築していく、教育研究の質の向上に、業運営の改善をそういうものにつなげていく。(2)の情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置としまして、教育研究活動や大学の運営状況、それをホームページ等に積極的に情報を公開していく。様々な広報媒体を活用してですね、大学の今の新しい動き、そういう活動状況等をですね、継続的な情報発信、情報提供を行う。それと国際化の進展に合わせて、国際的な発信、いわゆる英語版のホームページを、そういう点を強化する。以上です。

(大学)引き続きまして、4その他の業務運営に関する目標を達成するための措置ということで、(1)施設設備の整備等ではありますが、 にありますように、大学の構成員が一体となって環境負荷の低減、効率化をさらに進めていきたいと思ます。 にありますように、開学して17年目、施設の老朽化も進んでおりまして、施設改修計画を策定しまして、計画的に順次改修整備を行っていききたいと思ます。(2)安全管理体制ですが、特に国際化の推進に伴いまして海外留学、大規模災害等の危機管理への対応を強化していききたいと思ます。(3)これは新しい項目ではありますが、コンプライアンスとしての醸成を図って行って、法令遵守に基づく大学運営を確保していききたいと思ます。さらに(4)監査機能の充実ですが、監事さん、会計監査法人と連携をしながらさらに内部監査機能を充実して、監査の結果を業務改善に活かす。PDCAサイクルを回すというところに取り組みたいと思ます。続きまして次の5頁の大きなローマ数字 以下、かいつまんで簡単にご説明いたします。1の予算ですが、括弧にありますように今後第2期の6年間を見通して試算をしたものでございます。試算の方法としては、23年度実績、それから24年度で一部予算見積りをしている数字を使いながら特殊要因を除いて6年間を試算したということでございまして、収入で見ていた

だきますと、運営費交付金で141億円、自己収入で112億円、それから産学連携、それから寄附金収入で16億円、合わせましてその他入れまして274億円ということになります。第1期と比べますと下がっておりますが、主な要因としては運営費交付金の下がらざるを得ないと言いますか、実績として下がっておりますので、それで第2期としては今の数字を6年間推計をいたしました。それから自己収入とか産学連携については、これは第1期より増えるということになります。業務費についてですが、支出ですが、業務費がほとんどですが、教育研究経費については約49億円、50億円、一般管理費が26億円、人件費で182億円、それと産学連携で16億円、これは収入に見合う支出を計上しております。その欄外にちょっと注釈を付けておりますが、運営費交付金の算定の注2であります。この中には、この数字の中には設備更新とか大規模修繕など予算の増加を伴うものについてはその必要額が運営費交付金あるいは施設整備費補助金で別途措置されるものと考えております。それから人件費の185億円ということで、退職手当についても必要額を積算しております。あと、収支計画、資金計画、これは損益計算書、キャッシュフロー計算書に対応するものでございまして、少し固定資産の入り繰りで若干数字がややこしくなっておりますが、ちょっと省略させていただきたいと思っております。予算のところできちんとご覧頂きたいと思っております。それから7頁の下の方の剰余金の使途ということで、大きなローマ数字 をご覧頂きたいと思っております。剰余金があれば、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てたいと思っております。教育研究の質の向上および組織運営の改善というのは第1期の使途でありましたが、敢えて国際化に取り組むという意味からも国際化に向けた施設等の整備をはじめということで、出来るだけ剰余金を作りこしたものに充てていきたいと、こういう計画を挙げさせていただきました。それから8頁であります。ローマ数字の、県の規則でこういう項目も中期計画に挙げなさいということになっておりますが、2番を見ていただきたいと思っております。人事に関する計画ということで、現在あります人事方針、それからこの中期計画に基づきまして新たに人事計画をお認め頂ければ早急に新年度に入ったら策定していきたいと思っております。その人事計画に基づき人事制度を運用していきたいと思っております。それから事務職員につきましては、先ほどの計画にもありましたように、引き続き県からの派遣職員を減じて法人職員の採用を進め、専門性、それから活性化をさらに図っていきたいと考えております。以上でございます。

(大学) 今ご説明いたしましたのが、中期目標と対応させたのが1 - 3の資料でございます。そういう点では対応しているということをご覧頂きたいと思っております。以上であります。

(大学) どうもありがとうございました。以上、事務局および大学からの説明、および資料につきまして、委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。地方独立行政法人法の規定に基づき、県が中期計画の認可をしようとしてされており、それに際しまして、あらかじめ、評価委員会に意見を求めているということでございます。それではよろしくお願い申し上げます。

(委員) じゃあ、よろしいですか。東京大学とか、例の9月入学、秋入学を検討されてますけど、当大学は、そのあたりに対する対応はどのあたりまで進んでおるんですか？

(大学) 我々の方は、前に近江環人地域再生学座、大学院を受ける社会人入学というのを入れましたので、その関係もありまして、規程上は、9月から入学というのも学則上は生きております。そういう点ではいつでも対応できる状況になっておりますが、やはり社会情勢が本当にいけるかどうか、それからもう一つは先ほど説明いたしました、いわゆる学士力がちゃんと本当につけられるかどうか。例えば、新聞にもありましたように一橋大学は4月に入れて卒業が同じく、3年半で卒業するということは、逆に4年間で教えているのを3年半でも構わないということにならないか。それでは学士力はきちんといくのかな、ということがありますので、この辺についてはやはりいろんなことが変わりますので、滋賀大学もお困りだと思いますので、全国の大学と比べながらやっていきたいと思います。

(委員) せっかく国際化をうたわれている訳ですから、やっぱり海外から見ると9月入学が基本。向こうは。いいか悪いかは別として。従って、そういったことで国際化を進めるということであれば、この問題というのはやっぱり避けて通れないと言いますか。だから、おそらく、何か検討はしてはると思うんですけども、積極的な意味で、国際化を1つの柱にする以上は、やっぱりその辺に対しても、例えば県民に対して発信する時に、今こういうことを考えておりますということを、そういったようなことを情報発信出来る状況にだけはしておいて欲しいなというふうに思います。

(大学) それは、もう1つの考え方というのは、国際的に見て日本では4年間の大学教育が必要であると書かれている、決められているわけです。高等学校が3年間という形で。それよりも向こうの大学ですと、結局卒業するのは4年の人もあるし、5年の人もあるし、6年の人もある。そういう入り口だけじゃなくて、出口の方もかなりフレキシブルにやっていかないと国際化には対応できないし、企業の方も3月じゃなくて9月、あるいは中途採用も増えてますから、そういう点では社会の動きと連携させながら、やっぱりやっていかないといけないなと思います。それはむしろ、大学全体の高等教育の問題だと、私どもは考えております。

(大学) それともう一つは、日本の大学ですと、1つの大学に入ると転校がほとんど出来ない。そういう点では、滋賀大学で学ばれてて、それでやっぱり理系に行きたいと思うと、我々の県立大学の環境科学部に入ってくるとか、そういう具合なことをやらないといけない。それが世界の動きですから。それが日本はリジットすぎると、僕は感じがします。それは文科省で考えていただかないといけないと思います。郷先生はいろんなご意見をお持ちだと思いますけども。

(委員) つついて欲しいと思ってます。その辺を。今の話。がんじがらめになってて、要するに日本が今の停滞している状況というのは、1つは今までの規定があって、規定がある以上はそれを破るわけにはいきません。従ってこうしたいけど実際はこういう規定があるんだというのが、これが大学も含めて、世の中に実際日本のあれに蔓延しているわけです。ただそこをブレイクスルーすべきです。やっぱりこう何て言うんですか、ちょこちょこ是非、先進的につついて欲しいと。今すぐにそれは、出来るか出来ないか言われたら今の規定がある以上、出来ない部分というのはもちろん知った上でですけど。そこら辺を船中八策じゃないですけど、

なんかこう是非、そういう情報発信というか、やって欲しいという意味で。

(大学)わかりました。それはむしろ、若い人の力がそれを変えていく。つまり組織を作ってもダメだ。そういう点では私たちは国際コミュニケーション学科を作って、そこを出なくても外国の大学を卒業できるとすると、そういう形でいわゆるフレキシブルに変えていくというのがシステムよりも実働が大事だと思いますので、そこを国際コミュニケーション学科では、いわゆる外国留学をかなり義務づけるような形で要求しているのは、そういうところがございます。ありがとうございます。

(委員)今のことに関連して一言申し上げますと、北半球の主要国で学年歴が9月始まりでないのは、日本と韓国だけなんです。韓国はなぜそうなのかという、要するに日本の制度を占領下に押しつけたわけです。それで4月入学。ところが、1962年に4月入学が不都合だ。というのは、昔は、授業を1年間通じてやっていたわけです。で、2月くらいに試験をします。ですから4単位とか言って、年度を通して授業をやったから夏休みが途中で入ってる。ところが、段々、例えば2単位の科目とか言って、前期だけというような時には、要するに授業をやって、一旦夏休みを2ヶ月して、それから試験をするという、教えた方も教えられた方も何もかも忘れてる、というような時に試験をするという、けったいなことをやってたわけです。それが非常に不都合だということで、韓国は頭いいと思うんです。3月入学にしたんです。小中高大がすべて。で、やっぱり学年歴というのは小中高も大も全部同じでないとな非常に不都合でしょ。ギャップタームとか言ってますけど、イギリスで多いギャップイヤーやってるとか言うんですけど、イギリスの場合は将来、日本の文化の研究者になりたいというような人が、入学試験には合格してるんだけど、1年間あるいは2年ぐらいいいんですけど、3年でもいいんですけど、イヤーですよ、あくまで。何年間、要するに入学を延ばしてくださいということで、それで好きなだけ日本に行くとか中国に行くとか言って、どっちかと言えば人文系の、人文社会系の人にギャップイヤーを取る人が多いんです。ところが理系の場合は、やっぱりそんなに1年間どっか行ってなんてことは、ある意味では非常に時間的には無駄になるということでほとんど取らない。ところがですね、今回東大が提案してるギャップタームというのは、5ヶ月半ぐらいい中途半端なんです。それで全ての大学が仮に9月入学としますと、50数万人もがボランティアとか言って、留学というのは少なくとも100万円はかかりますから、それはよほどお金持ちでないとなかなかそれは出来ない。そうすると結局、アルバイトをやってるとか、段々段々その50数万人が5ヶ月半ぶらぶらしてるというのは、ほんとにおかしな話なんです。だから小中高の学年歴を一挙に変える必要があると思うんです。仮に半数の大学が9月入学になり、半数が4月入学のままだとすると、国家試験等々が全部2度やらなくちゃいかんと。会社にとっても、2度採用すると。そうすると社内新入社員研修というのも2回やらなくちゃいかんとか、非常にややこしいことが起きる。それから、東大の浜田総長が言ってるのはおかしい。書かれているのがおかしなのは、9月入学にすることが、国際化の必要十分条件であるかのように書いてあるんです。僕は必要条件でも十分条件でもないと思うんです。むしろ、大学の教育のレベル、質保証、向上と、これが一番重要なことだと思います。そうすると、例え4月入学であっても、教育の質、保証、向上ということが先ず先立ってあれば、いくらでも来るんです。それから逆に、

日本人の学生が、往年に比べたら海外留学がものすごい減ってるというんです。これは、何も内向きになったんじゃないで、要するにTOEFLとか、グラデュエイト・レコード・エグザミネーション、GREの成績がいたって悪い。だから、中国や韓国に勝てない。で、結果的にどんどん減ってる。もっと驚くべき数字を挙げますと、日本人のトータルの、98年ぐらいにアジアのトップ、院とかの方が抜かれて、アジアのトップの座を落ちたんです。以来、ずっと減ってる。ところが学部の留学生が増えてるんです。大学院が20%で、学部が80%なんです。ということはどういうことかと言うと、よく大学の先生なんかの子供で、日本で大学になかなか入るのは難しいと。そうするとお父さんが、割と大学の先生は1年間リープを取るというのは簡単ですから。アメリカのどっかの大学にリープを取って出掛けると。その時に子供を向こうの高校に留学させると。そして半年ぐらい一緒に暮らして、4月から行って最初は英語を勉強して、9月から向こうで高校2年生ぐらいのことが多いです、留学して。向こうでは小中高は徹底的なゆとり教育をやってますから、そうすると割とSATでいい成績が取れるんです。トップスクールには入れないんだけど、大学に入学するケースがものすごく増えてるんです。ですから、学部はむしろ増えてるというような。ところが、ハーバード大学ではハーバードの学長が日本に来て、読売新聞のインタビューだったんですけど、学部に入学者の外国人の留学生はたくさんいるんだけど、日本からはたった5人しか来てないというようなことで、やっぱり難しい大学には入れないというような。ですから、学力低下ということが最大の理由だし、日本の大学が教育の質保証、向上ということが先ず先立たねばならないというふうに思っております。そうしないと9月入学にしたって何が起こるかと言えば、海外からアメリカに留学できない、オーストラリアにも入学できない、自分の国の大学にも入れない。そんなのがどっと押しかけてくる。だから、国際化は教育のレベル、質を低下させるということで、悪い国際化といい国際化がある。どうも悪い国際化がどっと始まるんじゃないかと。だいたい、留学生30万人計画とか言ってやり出しますよね。海外から院生がどんどん来ると。で、そういう意味で、結局、今もどこの大学に行っても、学部の学生のレベルと大学院生のレベルを比べると、それぞれ東京大学から始まってどこの大学に行っても、大学院生のレベルはぐっと低い。ですから、当然、東大の学部に入学者は難しいかもしれないけど、大学院に入学者は易しいという、皮肉な現象を起こしてしまってるわけです。私は、ここでの国際化ということに関しては、むしろ政策として国際化というのを掲げるのではなくて、結果として国際化するというような体制を整えていく必要があるというふうに思います。

(委員)今の国際化の話も関係あるんですけど、この今回の中期計画に関して申し上げますと、今の佐和先生も私も、教育の質の問題が一番大事なんです。その時に、やはり先生方が今まで、教育ってもちろん滋賀県立大学は一生懸命やってらっしゃるとわかるんですけど、でもこれ拝見しても、研究の方は非常に具体的に滋賀県の特徴を反映させて書かれてるんですけども、教育に関しては今回の前文で非常に格調高いこととお書きになってます。資料の1-3に。これ非常に私は素晴らしいと思って。滋賀県の示されたことだと。これにやはり従われるのはいいと私は思ってるんです。悪いことなら従わなくていいんですけど、いいことだと思うので。それで、特に先ほど「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」というのを目指すというのはいいんですけども、その具体的な中身が、ちょっと具体的な計画

の中にはちょっとわかりにくいかという気がしています。もちろん、国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指すということですから、やはりこれをもうちょっと具体的にうたっていただくことが必要じゃないかと思います。少なくとも文言として、私は新しい大学に向けた、教育モデルとなる大学と、やっぱり教育、もちろん研究もあるんですけども、少なくとも今のような質、質を上げるという意味では、教育レベルを上げるモデルとなる大学という意味で、こちらの大学がやってくださるといいと思うんです。その時に、例えば英語力とかいう問題ですけども、東大の先ほどの浜田総長がおっしゃったことは、タフな東大生を。タフな東大生はいないのかと私は大変びっくりしたんですけど、どうも実態は、特に東大が顕著なのかもしれないですね。要するに中高一貫校を出てる人がほとんどで、家計の収入が非常に高い人たちに偏ってるわけです。だから小さいときからそういうレールの上を走ってきてる人たちなので、多くの人が東大に入ることが目標で入ってくると。それはいろんな先生がおっしゃってるんです。大学院はもちろんなんですけど、学部でもやはり非常に手がかかると。先生方が。だからどうも随分昔の大学、私たちの年代の大学とは違うんです。要するに自立とか自分でなんかをやるうとか、外へ飛び出して行こうとか、授業なんか出なくても適当にしながら、もっとやりたいことを追求するとか、そういう学生じゃもうなくなると。それで留学生も増やして留学もさせてという、だからちょっとそこで秋入学というのはすごく変なんですけども。最初に浜田総長おっしゃったのは、就任されて最初は、とにかくタフな東大生を作るとおっしゃったんです。それがどうして秋入学になったかは少し理解出来ないんですけど。そのことを考えますと、やっぱり滋賀県立大学は、大学生の学部生から始まってやっぱり鍛えると。その時に自立的な精神とか学力と同時に、やはりこれからの時代、今よりももっと厳しくなることは間違いないわけですから、そこでとにかく生き残れるだけじゃなくて、世界に羽ばたけるような人材をどうやって教育するかということ、先生方が一生懸命考えていただくことが要るんじゃないかと。今回の計画は第1期と、ある意味ではe-learningをやるとか、そういうことをお書きになってるんだけど、そういうのはある意味ではもう当たり前ですよ。もしかして、それがまだおできになってないんであれば問題なんですけど。次の6年間に向けて、国際、新しい時代に向けた教育運営を作るといようなことをやっぱり是非、先生方がどうしたらいいかという相談をしていただいて、全学的にやはりカリキュラムとか、もちろん学科、学部ごとのあってもいいんですけど、この教育の中の中身がわりかし、学部ごと、学科ごと、それから授業とというふうに細分化されてるといところは、私はちょっと気になってまして、やっぱり全学的にちょっと議論をする場を、既におありになると思うんですね。どういうふうに新しい時代の教育をしていくか、やっぱりやっていただく、そこから始まっていただく。再分割してしまうと、どうしても今までのもの、今居る方の中身、やれることということで授業が出来てしまうので、これから定年でお辞めになる先生も分かりますよね、あと何年くらいか。そういう先生の空いた後をどうするかという人事のことも含めながら、全学的な構想の下に、例えば教育なんか、新しい教育を作るための本部とかそういうのを作っていただいて、理事長がトップに入っていただく。理事の先生も入っていただく場をどこかで、今日は間に合わないかもしれないんですけども、そういうものを作っていただかないと、今のお話も、秋入学は必ずしもそのことが問題じゃなくて、問題は学士力をどうやって高めるかであり、そのための先生方の心構えというのが非常に重要だと思うんです。FDとか学生の質を評価

するとかいうのも、結局は大きな目標が何かということに基づき、そういうことをやっていく必要があるんで、これは大学としての全学的な試み、何をやるかという糸を引く計画であることが、必要ではないかなと思います。それで、具体的に申しますと、ここがオーバーラップしているのでこうしたらというのがあんですけども、お話がもっと大きなことから考えてもいいんじゃないかなということも思ったので。

(大学) これを作りますときに、当然、経営協議会あるいは教育研究評議会の外部の委員の先生方からも同様の意見が出ました。それは、我々大学の作り方とも関係していることなんですけど、それでそういう点では、年度計画にそれを落とし込むことで、例えばFDの問題にしても、FDに非常に熱心にやられている先生はいるんですが、全員じゃないんです、少数。どこの大学もそうなんです。それをいかに全員に持って行くかということで、全学教育構想委員会、全学教育の方に、むしろ専門家よりも全学の方に集めていくということで、それを今年ぐらいから英語関係をまず、国際コミュニケーション学科をやるんですけども、それはまた固まってきますから、そしたら全学の英語教育をどうするかということから考えていくという。やはり、今おられる先生方の頭は固いですから、それを変えるのは、もうご承知のとおりで難しいと思いますので、新しい人を結局、特任教授かそういうことで入れていくことによって、対応できるかなと思っておりますけれど、具体的に書くというのが、内部的に、やはり各学部、大きい京都大学とかもちろん、お茶の水もあれですけど、各学部のことが出てきますよね。各学部に対応するのが、うちの大学ですと学科になって、いわゆる学術会議での評価の問題にしても、分野ごとというその形がすぐ頭の中に入ってきてちゃうんです。

(委員) そこが私、一番申し上げたいことです。大学の運営の中で、特に、大きな大学は難しい。でも、学部自治なんてのはないはずなんです。教育という意味では、専門というか細かい専門分野というのは、もちろん教育の中に入ってきますけども、それよりもやはり学部教育は、人間形成とか基礎学力をどうやって身につけるかで、まさに今の国際化というのは、英語力もあり、それからとにかく堂々と議論ができるというディベートが出来るとか、ちょっと専門の方になってしまうと、必修科目がこれもこれもだという、そういう議論に必ずなってしまうので、むしろそういうところから一度離れて、全学的な共通、どうしてもやらなきゃいけない教育と、それから専門教育というのは、それこそ先ほどのこの大学の3つの目標、作ってありますよね。そういうものに合った専門教育としては、どういうふうになれば役立つかという形の作り直しをやっぱりしないと、私は従来の学科というのは、一番弊害があると思っています。

(大学) ありがとうございます。やはり、おっしゃる通りでありまして、地域学副専攻を学部のみならず大学院にも作って、学部横断型というのを進めてるんですが、それは、近江楽座、近江環人のそれを皆さん方、教職員も含めて一生懸命、学生はそういうものでいいので、東北の今回の地震の時に、何十人という学生がそこに行って、ボランティア活動をしてるんですが、それは単位も何もなくて、あまりにそれをやりすぎて、卒業できにくくなる学生も出てくるというのは、そこは能力の違いがあると思うんです。それが、そういう点では、東京大学がああいうことを考えていただくには、大学院だけは責任を持ちますよと、向こうが

専門教育の大学院は責任を持ちますよと言って欲しいんですよね、ほんとは。9月入学にして、学部はどちらでもいいんで、あなたたちが来てくれればいいと、そう僕は言ってほしかったんですけど、そうはなっていないですよ。学部の卒業生、やっぱり、官僚を育てるとというのが一番の目標であって。

ありがとうございます。今回、県の方の目標にも、そういうことも少しはあるので、それは具体的には年度計画で対応していきたいと思います。その年度計画のやり方について、ここについて毎年これから評価いただくことになりますので、ありがとうございました。

(委員) これは、滋賀県立大学だけではなく、全国の理科系の学部ないし大学院について一つの注文なんですけれども、大学院に入学した時に、なんとか研究室に入るといいますね。相撲部屋なんですよ。相撲部屋に入る。それでつまり、高度な専門教育を幅広くやるということは、あんまり、特に工学系の大学院の場合はやらずに、最初からその教授の研究、関心のあるテーマに絞り込まれてしまうわけです。それで修士出たらまだ融通がきくんですけども、博士課程まで行くと、もう会社も。あれは、研究室というのに最初から入ってしまうというところに問題があると思うんです。ですから、最初の2、3年は、博士課程についてだけ考えると、きちんとした高度な専門教育をやって、博士論文を書く段階で指導教官を選ぶと。そして、必ずしも大学院は5年という、さっき先生がおっしゃった通りで、そういう5年間いなくちゃいかんという理由は何もない訳で、3年間で博士をとってもいいわけですし、6年いてももちろんいいと。言いたいことは要するに、高度な専門教育というのをきちんと施すという機会が少なすぎるんじゃないかというふうに思うんです。だから外国人から見れば、日本の大学院というのはあまり魅力的ではないと。

(大学) 大学院重点化は、その目的だったはずなんですけれども、他の大学も全部、何々大学大学院なんて名前を付けるからいけないので、教授も何々大学教授じゃなくて、何々大学大学院教授と書かないと、箔が付かなくなっていますので。うちの大学からも他の大学院に行くのはかなり増えてますね。うちの大学よりも他の大学院の方がいいと、就職も有利だからというのがありますし。

(委員) もう一点、今の大学、特に人文社会の方に言えることですが、パワーポイントの使いすぎと、あれが非常によくはないことなんです。配るんです、パワーポイントのコピーを。まずノートを取るという必要がなくなると。教える側は、ポキャ貧でいいと。ポキャブラリーが貧困であっても、要するにパッパパッパ見せていく訳ですから、要するに教える能力がどんどん低下していったるんです。だから、サンデル教授のようなのは。そこは確実に確かめてはいないですけど、噂によるとハーバード大学は何年か前に、例えば建築士の授業が何かで、写真みたいなものを見せなくちゃいけないと。そういうような場合は別にすれば、講義の内容を文字で書いたパワーポイントみたいなものは使っちゃいけないと。禁止したというんです。そして、対話形式の授業をするということで、パワーポイントというのは、聞いている側はパワーポイントをパッパパッパ見せられて、論理が非常に単線的なんです。ですからすぐ忘れてしまうし、ノート取らないからちっともあれ。というようなことで、それと社会人になったときに、メモを取るというのは、非常に重要なことです。ですから、そういうこ

とも含めて、年度計画でいろいろ今後、検討いただきたいと思います。

(委員長) 他にご意見ないでしょうか。

私がもう一点だけ。3ページの(2)の というのがありますね。「教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。」、あれは非常に難しいことだと思うんですけど。

(大学) これが出来ると、さきほど郷先生のおっしゃられた、いわゆる教育にもっと熱心にさせるためには、これしかないと思います。

(委員) それでは、Course Evaluation Questionnaire のようなことを？

(大学) 学生がやっぱりよく知ってますから、学生の評価がまずいなんておっしゃる方が、一番教育がまずい。

(委員) 現在は、制度化されていないわけですね。

(大学) それは制度がされてますけれど、反映する形になっていない。

(委員) それは、やってられるわけですか。

(大学) 今もう全部。単にアンケートだけじゃなくて、学生がいろんなことを書いてくる。

(大学) いろんなアンケートですとか、非常に教え方がまずい、よく分からないという先生については、評価のアンケートの結果でレベルのほんとに低い先生は、FDの研修室がありまして、そこがその人にくっつきまして、5, 6回カウンセリングするんです。授業に実際に出ていって。そして毎回、ここんところがまずいというようなやつをやりますと、次からは人が変わったようになります。

(委員) それは随分進んでいるという感じですね。

(大学) これは関西FDの中でも、非常に特徴的な取組でして、つまりそういうようなことが出来る先生が数名いるということなんです。非常に熱心で。そういう特殊なカウンセリングをやると。従って、それで伸びていった人をいろんな報償して、プラスの方で評価するのは出来るんですけども、出来が悪いからと言って給料を下げますよと、マイナスの方にこれはなかなか結びつかない。公立大学の集まりに行きまして、みなさんそういうふうな意見が多くて、その中で勢いよくぱっと手を挙げて、「いえ、私どものところは、落とします。」と言うのは高知工科大学ですね。第三セクターできておりまして、他のところはなかなかそう言えない。大阪府大の南先生が相当やられましたけれども、なかなかマイナスの方を処遇で反映するというのは。

(大学) やっぱり全てがゼロサムの形でとろうと思うからいけない。人件費もそうです。ゼロサムでもってきてしまっている。それを、外部資金をもらってくると、別に足してもいいんだとか、いろんなことが法人化したら出来るはずなんですけれども、これは出来ないという。国立大学が出来なければ、我々も出来なくても当たり前だと、皆さん方そう思っちゃうから。

(委員) 結局、せいぜい勤勉手当でちょっと、そこで差を付けると。

(大学) 産総研はそういうふうにやりました。でも国立大学、大学関係でそれをやっているところはないですね。

(委員) やってます、たぶん。

(大学) いわゆる契約をとって、秋田県立大学と国際教養大学、あそこは年俸制ですから、そういう形にやらない限りは、少し、無理ですね。過半数代表というのもありますし、そういう点では、これはなんとかしたいと思いますが。

(委員) 今のお話で、こののところは具体的には、賞与とあと昇給にも反映されますか？

(大学) 昇給というのは、今の形の昇給という、年度のいわゆる公務員型の昇給というのとは違うものを入れるくらいかなと思います。

(委員) そうですね、それは是非、なさってください。

(大学) 年取っても、若い人と給料が同じであるという形のものを入れない限りは無理ですね。

(委員) たぶん、そういう形に反映されるんだろうと期待しております。

(大学) 年度計画で、大田理事が申しましたように、プラスは割とできやすいので。マイナスは難しい。そこはちょっと時間を少しいただいて、検討する。まずは年度計画で今から取り組みますのは、例えば外部資金を取ってこられた方に対してプラスというのを見せながら、次にマイナスの方も取り入れていく制度を作るとしております。

(委員) 日本では、なかなか馴染まないという面があるんですね。

(大学) 第1期中期計画でもダメだったと。第2期も目標に達しなかったと。そうしたら大学がつぶれるよと。それもつぶすこともできますからね。そういう形で危機感を何とかやらない限りは、無理だと思います。

(委員長) 多少、時間がおしておりますので、他にご意見はございませんでしょうか。

(委員) これは、予算のこの話も含めていいんですか。この会議の話の中で。

とりあえず今、大きく言えば滋賀県の借金が1兆円を超えましたと。そういった状況の中で、教育のために県として6年間、141億、補助金というかっこうで運営費ですか、従ってそういった中ですので、プライマリーバランスが保てない。年々、まだ借金を増やして行かざるを得ないという、まだまだ増えていくというのが滋賀県の状況でして、その中で教育のためのお金として投資しているわけですから、是非、教職員の方達に、そのあたりの大切な県民から預かっているお金という意識だけは、是非浸透させていただきたい。既に言うてはるかかどうかは、ちょっと分かりませんが、要はそういった苦しい財政の中で、若者のためのお金を投下しているわけですから、この金額が決して高すぎるとか、そんな意味じゃなくて、そういうような大切なお金だという認識を是非、浸透させていただきたいというのが第1点。

あとは、ちょっと正直言ってここだけですけど、まず7ページの資金計画における寄附金というのが5億7千3百万ということ。一方、その前のページの収益関係における寄附金収入というのが、ちょっとひっくり返った数字になってまして、5億3千7百万という。これが決して間違ってるという意味じゃなくて、これは単なるほんとの意味のミスなのか、それともたまたまこんな数字になったんですけどという話なのかということで、たぶん今の話で、73をひっくり返した話やないと思ってるんです。たまたまこうなっただけやと思ってるんですけど。というのは、そこでとりあえず資金計画、全体で141億収入がありますよと。それがこちらの運営の方に行くとその数字が135億と、こういう数字になってます。従ってそこで、5億8千9百万ほどの差があります。差があるから矛盾してるんじゃないかって、それは何かと言いましたら、資金支出の方です。つまり7ページの投資活動による支出、7億8千8百万であります。当然これの資金は、運営費交付金の中から手当されるわけですから、従ってという話になった時に、7億8千8百万の投資活動による支出は、この表からいくと、先ほどの交付金収入の中で経常的にいかなかった部分が、今5億8千9百万ありますんで、この部分が充当されるのかなということは分かります、推定的に。でもそうすると、まだ投資活動によるお金の捻出が2億弱、1億9千9百万足りない。そうしたときに、寄附金収入が、寄附金も同じようにこれは全体として5億7千3百万ですから、別にこれは投資活動に行く可能性がある訳です。ですから、単なる間違った数字じゃなくて、とうことは3千6百万は、この投資活動の方に行ってるんですよという話はあると思ってるんです。従ってそうすると、まだ投資活動に対応する収入がどこか見えないというところがありまして、今日、ここでこれの説明を言ったらかなり時間も食うし、見返り勘定等含めて、いろんな事を言わないと分からないと思いますので、その辺りを今日の会議じゃなくって、後日で結構ですので、個人的にいくと、これがもし寄附金が、573がまさにミスで537やったら、それはちょっと格好悪い話ということですから、そうじゃないということだけ確認したいということで、資金の流れを少しだけ、後日で結構ですので報告していただきたいと。

(大学) 一つだけ気にかかりますことは、今おっしゃった中で、滋賀県が出しているとおっしゃった。そのところが非常に気にかかりまして、滋賀県を含めて全国の国民が出しているいわゆる税金が滋賀県に戻ってきている分、それがここでは例えば運営費交付金が141億ですけど、それは200億ぐらい。ですから、滋賀県として本当に滋賀県民のお金がどれだけ出し

ているかというのが関係ないと。それが一つと、もう一つは、皆さん方おっしゃるのは、人件費を見ていただくと、滋賀県立大学の人件費がかかっているのは、県の交付金よりも多いんです。ということは、学生納付金も含めて外部資金で我々が運営しているということ。ですから、滋賀県から派遣されている、滋賀県がみな、運営費交付金で我々は全部働いている訳じゃないってこと。学生のためにそれは働かないといけないということと、外部資金のために働かないといけないというのが、我々の目的なんです。そういう点では、交付金の人件費よりも少ないんです。それだけは、ご理解いただきたい。

(委員) 総務省から来てるんですね。

(大学) 総務省から来てるんです。

(委員) 従って、それは一つの県という言い方は、ストレートな表現が間違いかどうかは別にして。

(大学) 滋賀県立大学だから、卒業生は滋賀県のために働くべきですとおっしゃるのが、もっと滋賀県のために大学は頑張ってくださいとおっしゃるということは、僕は公立という、名前は確かに滋賀県が設立したんですけど、その基盤はどこであるかということ、国民みなさんの税金なんです。これはやっぱり、国立大学と同じ事だという。

(委員) 従って、別にこの学生を滋賀県にこだわるとか、そんな話やないということ、要するにここからこの教育でそれこそ世界に羽ばたいて、海外で活躍する人が出て、それは非常にいい話でして、別に滋賀県の人間に、県民に限れとかそんな話じゃなくて、今の滋賀県というのが事実上は国からきた補助でやったから、滋賀県の財政には直接影響ないというお話で、滋賀県の1兆円の借金とこれとの紐付けないというお話やったら、分かりましたと。

(大学) それと借金とは関係なくて、むしろ我々としては、建物を建ててもらったものの減価償却のお金は、ちゃんと返してますよという言い方、学生のためにしている施設からのお金で返してますよという言い方が、私は正しいと思います。その辺が、いわゆる法人化ということで明らかになってきたことですよ。

(委員) 要は、授業料等、保護者に110億ほどはいただきますということですね。そして、それで運営するためには、いろんな意味でコストがかかりますので、当たり前で足りないから、運営費交付金として141億もってますよという話ですよ。総務省から県に来て、それから来るかどうかという話じゃなくて、数字的にはそんな話。

(大学) 総務省からは、学生1人当たりとして、理系はいくら、181万円、それから文系は25万円として来てるはず。それはどうなっているかは別として。しかしそれは、ちゃんと計算されてますから、そういう点では、それは県の議会さんの方においてもきちんと理解されていないのじゃないかと。僕はそこのところは、国立と変わらないですね。

(委員) 意外と、それが知られてないんですね。だから、出口が総務省か文科省かで、文科省から来るのが国立大学。

(委員) 最初に1兆円の話をしたのが、私のミスやったかなと思いますけれども、私立大学でも、形の中では文科省から直接補助金が来るところと、そうじゃなくして、いったん県からの補助金になるけれども、紐付きで言ったらもともと文科省とか、そういったようなことがありますので、最終的には県からもらった、形は滋賀県からの補助金だけでも、実質的に紐付きで言ったら文科省ですよという話、そういった流れは、一応理解しているつもりですので、言わんとしていることは、要するに結果的には、私立大学等も当然さっき言ったみたいに補助金があるんですね。

(大学) 私学助成金は、15%しかありません。

(委員) 従って、私学の場合は授業料と、国庫等の補助金の比率から見ると、当然ながら授業料収入の方が多いんですね。補助金よりもね。従って、広く県民のために、そういった意味から言ったら授業料が安くなっているのは事実だと思うんです。そのことは、いいことだと思ってるんです。別に、この数字が間違ってるとか、これをもっと授業料を値上げしろなんてことを言ってるんじゃないくて、だから結果としてこの皆さんが一生懸命研究活動をするためには、110億の保護者さんからの収入では足りなくて、141億を結果として、今の言葉だったら、国等から補助金という格好でもらわれている、これは事実というか書いてある訳です。そのことでこの数字が、例えば141億とか高いとか私が言ったら、そこはいろんな意味の反論があっただけだと思っただけなんですけれども、そうじゃなくって、結果論的には141億を国等からのお金で賄っているということですので、従って大切なお金ということは間違いのない。保護者さんから預かっているお金も大切なんですけれども、という意味で、そのことを是非、このお金が安いとか高いとかそんなことじゃなくって、やはり国家として、若者のためにこれだけを投下してもいいということなんです。結論的に言って、従って、そういうふうには投下しているお金については、是非、有効にという話を、どこでもそうですけど、理念は分かっているけど、そのうち忘れちゃうことがあるんですね。当たり前と言いますか、なんとなく。

(委員長) 他に何か、修正意見はございませんでしょうか。

(大学) 数字は確認させていただきます。おっしゃっていただいた固定資産は、寄附金でも企業からも入ってまいりますので、その分かと思えます。どちらにしても、確認させていただきます。

(委員) そうだと思っておりますけれども、たまたまひっくり返っているのです。

(委員長) これはあくまで中期計画であって、年度計画で今日の話から出た意見をご参考にいただいて、年度計画をたてていただくということでもよろしいでしょうか。それでは、地方独立

行政法人法第26条第3項に規定する中期計画に対する意見につきましては、本委員会として「意見なし」、すなわち中期計画（案）のとおり認可することが適当である旨、知事あて回答することに、ご異議ございませんでしょうか。

異議なし

（委員長）ありがとうございました。それでは、「意見なし」で、事務局の方で処理願います。ただし、意見なしではありますけど、議論の内容については、またおまとめいただくわけですね。それでは、事務局の方でおまとめの後、私が確認させていただいた上で回答するというようにさせていただきます。

2. 滋賀県公立大学法人中期目標期間評価の方法について

（委員長）次に議題の2でございますが、滋賀県公立大学法人中期目標期間評価の方法についてであります。事務局より説明願います。

（事務局） 説 明

（委員長）ただいま事務局からの説明にありましたように、評価を行う主体はこの評価委員会でございます。我々がどのような視点、方法で評価を行うのか、ということでございます。事務局の原案も参考にしながら、決めていきたいと思っておりますので、ご意見、よろしく願います。

（委員）最近ですね、国立大学法人関係のことなんですけれども、どうも、例の政策提言仕分けとかいうのがございまして、あそこで大学問題がとりあげられて、その時に委員の側から出された意見として、「本当に大学は改革してるのか」、というような意見があった訳です。この滋賀県立大学の場合は国立大学法人よりは2年くらい後ですかね、いずれにせよ6年間という、それに対して文科省でちょっと動きがありまして、6年間の中期目標・中期計画を掲げさせて、これが達成されてないとかどうのこうのというやり方自体が疑問視されて、中期目標や中期計画が、その期間中に書き改めると言いますが、例えば最初、こういうことをやろうと思っていたけれども、それはやっても意味がないということで、検討していったらそういうことがわかった場合は、それは取り下げるとか。やると言ったら絶対にやらないかんというのが従来の考え方だった訳ですね。時代の変化に伴って、意味がなくなっているにもかかわらず、それはやらなくちゃいけないと。それはおかしいんじゃないかということで。ですから、そういう意味でわりと柔軟に、中期目標とか中期計画の見直しと、あるいは追加とかいうようなことを、むしろやって欲しいというような話が、当局の方から国大協の総会でございました。ですからそういう意味でも、この公立大学法人の中期計画・中期目標にあまりこだわることなく、第2中期にはあまりこだわることなく、フレキシブルにその時代の変化なんかに対応して、計画自体をいろいろ変更していくというのは、その自由度と言いますか、それを担保することも必要になってくるんじゃないかなと思います。

(委員) 今のお話の中に、中期計画とおっしゃいましたけれども、中期目標も含めてフレキシブルにということではないのでしょうか。

(委員) 公立大学法人の場合は、目標は県が。

(大学) 目標はそうですが、規定上はここに申し出て、中期計画の変更が必要な場合、ここの承認を得れば変えることができる形になっています。それを我々としては申し出なかったものですから、そういう点では第1期については、このまま評価していただかないと仕方がないと思ってます。

(委員) 目標は、その時は？

(大学) 目標に従って計画を作って、その変更が適切であったかというのは、ここの判断によるわけですね。

(委員) 目標は変えられない。

(大学) 県の議会にかければ。

(事務局) 議会の議決を経てますので、変えるとなるとまた相当な。

(委員) 計画はいいんですか？

(大学) 議会はかけなくても、計画は知事の承認で。ですから、ここが承認していただければ、知事も承認いただけるだろうと。それは、第1期については、申し出ませんでしたので、これは評価される時には、後出しは出来ないと思いますので。

(委員) そこが違うんですね。国立の場合は、目標も変えられますよね。もちろん、文科大臣の承認が要るんですけども。

(委員) 自分で作っているわけですからね。ただ今までは、そういうことはすべきじゃないというような、なんとなく皆がそう思い込んで、なんとなくお茶を濁して達成したかのように見せかけるというような。

(委員) 基本的によろしいと思うんですけど、今のフレキシブルにということに私は賛成ですし、それから年度計画の各年度の評価を、足し算して平均値とか、そういう機械的なことはない方がいいと思います。年度計画に基づくんですけども、1年1年でやれることと、6年を通してやれることは違うので、やっぱり積み重ねとは違う評価がいると思うんです。その意味では、この3ページの最後のところの4の「全体評価の具体的方法」というところが非常に重要で、「理事長(学長)のリーダーシップのもと、機動的・戦略的な大学運営を目指し

た取り組みや、県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み等について評価する。」というのを高く、これを一段上に置くを見ていただくというのが、私先ほど申し上げたことですね。例えば、学科毎のとかいう、そこに書いてあるからそれをやったとかやらないとかで、そこだけで評価するというのではなく、やはりもっと大きな戦略的な大学運営というところに、むしろ重点を置く方がよろしいと思うので、これは非常に大事な、むしろこれを高く評価するとか、少し重みをここに加えていただく方がよろしいかなというふうに思いますが、いかがでしょう。先ほど委員長がおっしゃったことも、ある意味で流動性というところかなと思います。

(委員長) 他にご意見はございませんか。

(委員長) それでは、他にご意見もございませんようですので、評価委員会として、修正する必要はないと、事務局原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

異議なし

(委員長) どうもありがとうございました。それでは、この結果に基づき、事務局の方で処理よろしくお願いいたします。

3. 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

(委員長) 次は議題3が、公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準についてでございます。これも事務局より説明願います。

(事務局) 説 明

(委員長) 何か、ご質問やご意見はございますか。

今回、国家公務員の給与を7.8%を2年間にわたって削減するという決まりましたね。自治体については、自治体の自主性に任せるとかいうことになってはいますが、滋賀県は？これは、国立大学法人が、果たして準拠するかどうか、微妙な問題がありますよね。ただおそらく九分通り、国立大学法人も平均して7.8%削減に感じざるを得ないと思うんですが、県としてはいかがですか。県が何もしなければ、それはそれで。

(大学) 県がすれば、我々は従わざるを得ない。そういうことになります。

(事務局) 国に準じてはおりますけれども、県は改定というよりも、県独自でカットしている率が非常に他の県に比べると高いという状況にあります。それは給与改定とは別に、独自カットと言ってるんですけども、それに大学の方も準じていただく、というような状況です。

(事務局) ちょっと補足しますけれども、八幡先生の方から1兆円の債務があるという県の財政状況

ですね、24年度の予算を編成するにあたりまして、当初は150億円の不足というのが出てきました。ところが実際に予算編成する中で、これが250億円不足するというような非常事態になってきてまして、かなり四苦八苦する中で予算編成されてきたんですけども、職員の給与等につきましては、早くから国の人勤以外に独自の削減額がかぶせられていまして、いよいよ議員さんの方も自ら給与カットをされるというような状況になってまして、これは全国を見ましても、滋賀県は1歩も2歩もやっているという状況です。そういった中で今回の大学の予算編成でも、大学さんも当然それは理解していただいて、予算を組み立てていただいている状況です。

(委員長) ご意見はございませんですね。それでは、これにつきましても「意見なし」とさせていただきます。

(委員長) 以上で、本日の審議は終了となります。

閉会